「公益財団法人高知県スポーツ協会」ロゴマーク募集要項

１　募集趣旨

公益財団法人高知県体育協会は、平成31年４月１日から公益財団法人高知県スポーツ協会に名称を変更します。

このたびの名称変更に伴い、県民の体力向上とスポーツ精神の高揚に寄与することを目的とした当協会にふさわしく、親しみを持っていただけるようなロゴマークを募集いたします。

２　募集内容

「公益財団法人高知県スポーツ協会」を象徴するシンボルマーク（図）とロゴタイプ（文字）を組み合わせたロゴマーク

※シンボルマーク（図）のみでも可。

※シンボルマーク（図）とロゴタイプ（文字）は単独で使用することがあります。

３　募集要件

〇誰でも応募できます。※グループ、団体での申込可

　〇応募点数は、１人（１グループ、１団体）１点限りとします。

　〇応募作品は、応募者自身が創作したもので未発表のものであり、かつ、他の著作物からの流用や模倣を行っていないものに限ります。

〇応募作品の作成方法は、手描きでも、コンピューターによる作成でもかまいません。

〇色彩は自由ですが、白黒や拡大・縮小での使用ができるように考慮してください。

４　募集作品条件

〇公益財団法人高知県スポーツ協会らしく、『躍動・飛躍・挑戦・希望・絆』のいずれかがイメージできるもの。

〇ロゴタイプ（文）は、日本語表記で「公益財団法人高知県スポーツ協会」です。なお、英語表記は「Kochi Sport Association」ですが、英語表記は入れても入れなくてもかまいません。

５　応募作品の規格等

デジタルデータで応募する場合、作品のファイル容量は３MB以下、解像度は３５０dpi程度で、ファイル形式はJPEG、GIF又はPNGとしてください。

６　募集方法

応募用紙（１－２）を公益財団法人高知県体育協会ホームページからダウンロードし、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、職業（児童・生徒・学生の方は学校名と学年）を記入のうえ、応募作品（２－２）に作品のコンセプトの説明（１００字以内）を記入したものを合わせて下記のいずれかの方法で応募してください。

（１）郵送又は持参の場合

　　　応募用紙（１－２）と応募作品（２－２）の紙媒体又はこれらのデジタルデータを保存した電子媒体（CD―R推奨）を郵送又は持参してください。

（２）電子メールの場合

　　　電子メールの件名を「ロゴマーク応募」とし、応募用紙（１－２）と応募作品（２－２）のデジタルデータを電子メールに添付して送付してください。

７　募集期間

　　平成３１年１月３１日（木）まで　　※当日消印有効

８　選考方法

　公益財団法人高知県体育協会総務委員会にて審査し、その後、理事会で決定します。

９　発表

平成３１年３月中旬頃、採用者本人に連絡します。

なお、採用作品は当協会のホームページを始め、今後の当協会の広報活動に

末永く、また幅広く使用させていただく予定です。

　　また、採用された方には感謝状と副賞を進呈します。

10　その他

　〇応募作品は返却いたしません。

〇応募に係る費用は応募者の負担とします。

〇採用作品は、一部補正を行う場合があります。

〇採用作品に関する著作権その他一切の権利は、公益財団法人高知県体育（スポーツ）協会に帰属します。

〇応募に伴う個人情報について、この事業以外の目的使用することはありま　せん。ただし、採用された方には、採用作品とともに氏名、職業（又は、学校名・学年）を報道や高知県体育（スポーツ）協会ホームページ等で発表させていただきます。

お問い合わせ・応募先

|  |
| --- |
| 公益財団法人　高知県体育協会〒780－0850　高知市丸ノ内１－７－５２TEL ０８８―８７３－６２６３　　FAX ０８８－８７３－６２６９E-Mail：kochiken@japan-sports.or.jp |

「公益財団法人高知県スポーツ協会」ロゴマーク応募用紙

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（１－２）

|  |  |
| --- | --- |
| 住　所 | 〒 |
| ふりがな氏　名又は代表者 |  | 年齢 |
|  | （　　　）歳 |
| 職業又は学校名及び学年 |  |
| 電話番号 |  |
| E―mail |  |

※応募の個人情報は、ロゴマーク募集以外には使用いたしません。

「公益財団法人高知県スポーツ協会」ロゴマーク応募作品

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（２－２）

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名又は代表者名 |  |

|  |
| --- |
| 作　　品 |
|  |

|  |
| --- |
| 作品のコンセプトの簡単な説明（１００字以内） |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |